



## 日本国憲法の命は

## 「平和的生存権」

西日本で大雨により多くの命が奪われ、被災された皆様のご心痛に深く心からお見舞い申し上げます。

「平和的生存権」という考え方は人間にとつて当然与えられた権利です。今回の災害ではこれが脅かされました。

当たり前に平和な生活を送ることに支障を生ずるならその除去を当然のこととして要求できるのです。本来なら治山、治水などにもつと政治の力で努力すべきだったと思います。私たちは公害も経験しました。水俣、四日市など生産のためなら河川や、海や自然を破壊してもいいのだという

結果、多くの被害を出してしまいました。以来、私たち国民の平和と安心を奪って良いものなどないのだという考えで改善を積み重ねてきました。

生存を不安定なものにするもう一つの要因があります。軍隊です。自衛隊、駐留米軍です。多くの訴訟や抗議があり、生存の権利を侵害しているという事実を物語っています。先日開催された九条の会で北海道の「長沼ナイキ訴訟」を考える討論を行いました。ミサイル基地が住民の平和的生存権を破壊し、したがって自衛隊は違憲であるという判決が地裁

で出されたことを学びました。政府はいまも北朝鮮からのミサイルを脅威とし配備しようとするオスプレイ、イーリス・アシヨアなどの軍備は規模が拡大するほど危険が増大するのは明らかです。さらにこの費用を含む防衛費は過去最大の5・3兆円の来年度予算が要求されるとの報道です。私たちは主張します。仮定の敵にこれだけの税金を注ぎ込むなら、今回、200人以上の犠牲者を生んでしまった国民の生活の場の改良に使ってもらいたい、それが憲法が生きていく政治だということだからです。

8月

## 18 19 平和のつどい・のだ 2018

平和のつどい実行委員会

73年前の8月まで日本は戦争をしていました。

8月、戦争と平和を考える催しを野田で13年前から続けてきました。今年も2日間じっくり戦争の事実や歴史を知り、平和な未来を考えて見ませんか。

- 18日 ① 元気に沖縄のエイサーと三線で幕開け  
② 戦前・戦後それぞれの体験から考える戦争、そして今。トーク  
③ 17時から映画「世界は恐怖する」放射能の影響を実験した記録映画
- 19日 ① 朗読劇 西武台中・高生と関宿高OBが出演  
② 軍隊のない国 映画「コスタリカの奇跡」と講演 大人 800円 18歳以下は無料  
③ 太平洋戦争の戦前、戦中、戦後を巡る展示とツアー



新企画

説明者付き ツアー 18日 ① 10:40 ② 16:00 19日 ① 11:30

楽しくてためになる2日間。ぜひ来てくださいね。

## 8月の予定です

☀ 皆さん お気軽にご参加ください。

8月5日(日) 13:30 ~ 16:30

DVD 視聴とディスカッション

8万5千人の広島市民出演 広島原爆の悲惨を伝えたい!

映画「ひろしま」 1953年製作

南部梅郷公民館

南地域九条の会

8月18日(土) 9:30 ~ 18:30

19日(日) 9:30 ~ 16:30

## 平和のつどい・のだ 2018

映画や講演、展示などで平和と戦争を考える2日間  
中央公民館 1階全体 平和のための戦争展・実行委員会

8月は九条の会例会、9の日行動、おしゃべりカフェなどお休みします。

最新の情報は野田・九条の会ホームページで  
art9noda.html.xdomain.jp

いまの国民投票法は危険！

# 九条の眼

# 改憲判断を資金力が歪める

## PRは無制限

'18年も後半となり改憲に関わる国民投票法の改正に関心が高まってきました。このまま自民党の改正案が可決、成立すると当然ながら改憲派が有利となります。有権者は改憲をなにで判断し賛成、反対票を投じるかといえば、恐らく圧倒的にテレビ、新聞などマスコミ媒体からの情報となるでしょう。そうなるといかに数多く広告宣伝するかが勝負となります。現行法では改憲の賛否は投票日の二週間前、意見広告は当日までとなっていますが、回数については制限が無く資金力によって国民の意思が左右されかねません。国民投票は国民の考えが最も正確に反映される投票方法でなければなりません。自民改正案はその制限に触れていません。そこで無視できないのが電通を代表とする広告代理店の役割です。無制限なCMを許せば資金力がある自民党や改憲派を優位に立たせるよう動くでしょう。テレビのゴールデンタイムを多数押さえ、週刊、月刊誌枠は買い占められかねません。

## 先進的な欧州

欧州の先進的な主要国はテレビのスポットCM

を禁止しています。これにかわる公的な放送枠として賛成派、反対派に等しく時間が与えられ、その使い方は自由です。資金力の差を無くしており、過大に大量のCMを流すことなく、一方に偏らず国民判断の公平性は保たれています。

## 国民投票法改正に注視

いよいよ秋の臨時国会から改憲に向け論戦が始まります。自民党は先進国の国民投票法としては問題のある点には触れず、投票所を増やすことなどのみで根源的な改善をしようとしません。野党は改憲で国民投票となった場合、公正に判断できる機会を得られるよう国民投票法の改正が使命となります。平和憲法の第九条を生かそうとする私たちは、改正される国民投票法を注視するとともに、地元選出の国会議員や野党、マスコミまた自らの友人、知人へ様々な機会をとらえ働きかける必要があります。



わたしが一番きれいだったとき

茨木のり子

わたしが一番きれいだったとき  
街々ながら崩れていつて  
とんでもないところから  
青空なんかが見えたりした

わたしが一番きれいだったとき  
まわりの人達がたくさん死んだ  
工場や海で 名もない島で

わたしが一番きれいだったとき  
わたしはおしゃれのきつかけを落としてしまった

わたしが一番きれいだったとき  
だれもやさしい贈り物を捧げてはくれなかった

わたしが一番きれいだったとき  
男たちは拳手の礼しか知らなくて  
きれいな眼差しだけを残し皆発つていった

わたしが一番きれいだったとき  
わたしの頭は空っぽで

わたしが一番きれいだったとき  
わたしの心はかたくなで  
手足ばかりが栗色に光った

わたしが一番きれいだったとき  
わたしの国は戦争で負けた

わたしが一番きれいだったとき  
そんな馬鹿なことであるものか  
ブラウスの腕をまくり  
卑屈な町をのし歩いた

わたしが一番きれいだったとき  
ラジオからはジャズが溢れた

わたしが一番きれいだったとき  
禁煙を破ったときのようにくらくらしながら

わたしが一番きれいだったとき  
わたしは異国の甘い音楽をむさぼった

わたしが一番きれいだったとき  
わたしはとてふしあわせ

わたしが一番きれいだったとき  
わたしはとてふしあわせ  
わたしはとてふしあわせ

わたしが一番きれいだったとき  
わたしはとてふしあわせ  
わたしはとてふしあわせ

わたしが一番きれいだったとき  
わたしはとてふしあわせ  
わたしはとてふしあわせ

わたしが一番きれいだったとき  
わたしはとてふしあわせ  
わたしはとてふしあわせ



茨木のり子 詩人  
十九歳で終戦を迎える。2006年没